

教養を遺す

日経平均株価は15年ぶりに2万円台を回復しました。15年前の2000年は「ITバブル」の最盛期で、私がこの文章をスタートさせた2000年5月には以下のようなくだりがありました。

「IT・ネット一時程過熱感はないものの、最近の新聞や雑誌、テレビなどでこの文字が氾濫している。株式市場においても「IT」「ネット」を少しでもかじっている企業はIT・ネット関連として持てはやされ、又、現在の業績を無視して期待だけで株価が急騰したものもある。・・・あるIT関連の株式は、つい3ヶ月ほど前はIT関連の「勝ち組」の代表株のように持てはやされ一株24万円をつけていたが、今では1万円を大きく下回っている。まさに一極集中型の「ネットバブル」の崩壊であり、またもや歴史は繰り返されたように思う。」

果たして今の相場はバブルなのか？指標面で15年前と比較(左2000.4.12 右2015.4.22)すると、日経平均株価：20,833円 20,133円、PER(株価収益率)：305倍 18.1倍、PBR(株価純資産倍率)：2.72倍 1.55倍、配当利回り：0.63% 1.24%、東証時価総額：466兆円 588兆円、円相場：105円50銭 119円50銭
—指標は日本経済新聞2015.5.10付記事より—

以上のように15年前と比較すると指標面での過熱感は乏しく、しかも現在は年金資金や日銀などの大口の株式投資が相場を支えています。しかし、今後の相場は専門家の間でも意見は分かれ将来のことは誰にも予測できません。日経平均株価の今年の最高値の大方の予想では22,000円位が多いので、今の水準からは+8%位。この+8%を目指して今からリスクをとって買いに入るのか、下落のリスクの方が高いと感じその幅はより大きいとみれば調整を待つか又は今手持ちを一旦売却するのか選択肢は分かります。ただ相場で確実に言えることは、株価は永遠に上がり続けることはないということですが・・・。

さて、今年の税制改正で一番注目されているのは相続税法の改正です。私のところには早くも改正後第一号の相続税申告の依頼が来ました。昨年までの改正前ですと確実に相続税がかからない遺産総額ですが、残念ながら改正の影響を受け基礎控除額が-40%と大幅に下がったので相続税がかかってしまうことになりました。幸い配偶者がまだ若いこともあり、2次相続までには相当な年数を要しそうなので配偶者に多くの遺産を分割し、配偶者控除を出来るだけ多くつかうことによって相続税は相当抑えられそうです。分割後は金融資産が多いので生前贈与で時間をかけて遺産を子に移せば贈与税もかからずに資金を移動させることができます。

今年の改正で新設されたのが「結婚・子育て資金贈与の非課税制度」です。相続税法改正で益々注目される生前贈与ですが、改正後は贈与税の非課税制度を全部組み合わせれば最大で子や孫一人に対して8000万円にもなります。金融資産を相当持っていて、かつ、それぞれの要件に合致することは希だと思いますが、相続税対策にはなっても果たして子供のために良いのかどうか？又ご自身の老後の蓄えは充分なのか？を慎重に考える必要があります。

5年前に私が実際に相続税の申告をした被相続人である医師の方(以後Aさんといいます)のお話は「最近思うこと2010年4月号」で「究極の相続対策」という内容でご紹介しました。Aさんには妻と子供3人が居て子供も3人とも医師でした。3人とも私立の医学部を卒業し相当な教育費を要したので、遺産に対する相続税はかかりませんでした。しかし、子には相続税がかからない「教養」というすばらしい財産を残しました。医院の後継者である長男には地盤や知名度など「のれん」というおまけも付け、しかも妻には後の生活費としての相続税非課税枠を一杯使った保険金を残し、形のある財産が余りなかったので遺産で争うこともなかった。意識したかどうかは分かりませんが、Aさんは相続対策としては大成功だった事例です。

例え話で、腕の良い釣りの達人は飢えた人に釣った魚をあげ続けるのではなく、魚の釣り方を教えてあげるといふものがあります。これから超少子高齢化時代を迎えるなかで子供の教育は非常に重要になってくると思います。私の場合所得の1/3は教育費、1/3は今の生活費、残りの1/3は老後に備えての積立(国民年金、年金基金、小規模共済等の全額所得控除可能なものが大半)に分けています。親として子供に対して今出来ることはなるべくしてあげ、自分の老後のことも子供には経済的に世話をかけることのないよう手当しているつもりです。今春で2人の子供の大学受験もようやく終了し、今は一段落してホッとしているところですが。